

奈良市保健所 保健予防課の相談

◇精神保健福祉相談（精神疾患に関する相談）

精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談を随時行っています。面接は原則予約制ですが、まずはお電話ください。

○平日、午前9時～午後5時

- ※ 相談例：・家族が病気だと思うが、本人が病院に行きたがらないどうすれば良いか？
・お酒が止められない。病院に行った方が良いんだろか？

◇こころの健康相談

人間関係が上手くいかない。気持ちが落ち着かない等お悩みの方や、その家族の方を対象に、臨床心理士によるこころの健康相談を行います。

面接相談（予約制）

日時：毎月第2・第4月曜日（祝日は除く）午後1時半～午後4時半

定員：各日3名（費用は無料です）

◇自死遺族の相談（グリーフスペースなら）

自死遺族などの方を対象に、気持ちの分かち合いの場や安心して心情を話せる機会を提供するために、奈良いのちの電話協会が電話相談を行います。

電話相談

日時：毎週木曜日（祝日は除く） 午後1時半～午後4時半

自死遺族の集い

日時：毎月第4木曜日 午後1時半～午後4時半

場所：奈良市保健所3階

いずれの電話相談・面接相談のご予約も、
奈良市保健所 保健予防課 精神保健難病係

電話：0742-93-8397

※「こころの健康相談」の面接相談の予約もこの番号でお受けしています。

※「こころの健康相談」「グリーフスペースなら」の電話相談ご希望の方は、上記番号にお電話ください。電話口で、どちらへの相談ご希望かをおっしゃっていただきましたら、担当へ電話をお繋ぎします。